

令和8年度 子どもの居場所づくり勉強会

子どもを守る居場所づくり

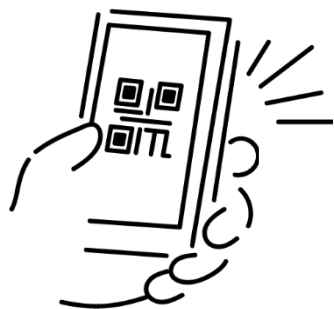
～子ども条例の理解と食品衛生の基本～

- 1 目的 「子どもの居場所」を継続的に続けていただくため、子どもの居場所の運営にかかる基礎知識やスキルアップの学びに向けた勉強会を開催します。初回は、三重県子ども条例の基本理念や目的についての解説と、それが「子どもの居場所」事業においてどのように位置づけられるのかを説明します。あわせて、食事提供を伴う居場所が多いことを踏まえ、県の食品安全担当課から衛生管理（食中毒予防の基本など）に関する具体的なガイドラインや注意点について説明します。
- 2 日時 令和8年7月27日（月） 14：00～15：40
- 3 会場 三重県教育文化会館3階 第4会議室（津市桜橋2丁目142）
- 4 対象 子どもの居場所に関わりのある方
子どもの居場所に興味・関心のある方
運営支援を行う関係団体や行政職員、社会福祉協議会職員 等
- 5 定員 30名、オンライン（zoom 視聴可能）
- 6 講師 「子どもの居場所×子ども条例」
講師 三重県子ども・福祉部少子化対策課 職員
「子どもの居場所での食品提供」
講師 三重県医療保健部食品安全課 職員
- 7 受講料 無料

8 内容

時間	内容
14：00～14：45	講義①「子どもの居場所×子ども条例」
14：45～14：55	休憩
14：55～15：40	講義②「子どもの居場所での食品提供」
15：40	閉会

- 9 申込方法 下記のいずれかの方法でお申込みください。
- ① 登録フォーム（二次元コード）に必要事項を入力する。
 - ② 別添の「参加申込書」に必要事項を記入し、FAX またはメールする。
- ※申込み締切後、申込者のご登録メールアドレスに受講決定案内を送信いたします。



申込みはこちら



URL : <https://forms.gle/BAUqdEpTqWCqgYtR7>

10 申込締切 7月21日（火）正午

- 11 注意事項 ・災害等により、研修会の開催を中止（延期）する場合があります。
中止（延期）する場合は、開催日の前日17：00までに、本会ホームページ（<https://www.miewel-1.com/>）のお知らせ欄に中止（延期）情報を掲載いたします。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
地域福祉課 子どもの居場所支援事業

TEL:059-227-5145 FAX:059-227-6618

MAIL : kodomo29@miewel.or.jp

